

# 30年度 事業計画 憲法をくらしに生かす政治を 豊かな人権規定を実行へ

30年度の事業計画を裏付ける一般会計予算をはじめ、介護保険会計など特別会計予算を決める3月定例会での西澤議員の討論を紹介します。

私は、甲良町政が直面する課題をどのように捉え、何を中心に置きながら施策の展開を進めなければならないのか、幾つかの指標から判断しました。

## 何よりも、くらしに 寄りそった予算を

1つは、一般的に町政の信頼回復を野瀬町長の所信表明でも掲げています。法の遵守、コンプライアンスはもちろんのことですが、何よりも町民の暮らしに寄り添った施策をさまざまな困難があってもメインに置くことが求められています。

具体的には、介護保険料の軽減や子育てにかかわる経済的な負担の軽減、保育料、修学旅行、学校給食費、高校、大学生への奨学金など、従来路線から

大きく飛躍して町民へのアピールを強調する必要があると考えます。少なくともその方向に一步でも進む姿勢を具体的な施策で示さなければなりません。包括的家庭支援と称する取り組みの内容も推進体制も具体化させることを求めます。また、乳児へのおむつ宅配と見守りなどは前進面とみることができます。

## 南部工業団地計画は 根本的見直しを …人口減少対策に ならず…

一方、北川町政時代に計画された南部工業団地計画を引き継ぐとしたことは、野瀬町政がめざす中心点がどこにあるのか、疑問に思うところです。むしろ計画を根本

から見直すことをしなければ暮らし、子育ての支援充実の施策との整合性がとれないと考えます。また、人口減少対策とは直接つながらないものです。また、地形上、地質上、大変困難な課題を抱え、そのハードルを乗り越えるには町政の力、財政も含めて集中しなければなりません。その上、西明寺の住職さんも指摘する自然環境保護、歴史的・文化的地域資源保全の観点をもっと重視しなくてはなりません。

防災センター建設中止も建物・土木工事優先から町民の暮らし、子育て、医療、介護、教育、農業、中小企業者応援優先への転換でこそ、その決断が生きるものであり、町民に受け入れられるものだと考えます。南部工業団地整備計画をこのまま続けていけば、近い将来困難な負担を背負うことになることが予想されます。

2つ目は、深刻な税等の滞納問題です。さきに述べた課題とも密接に関連すると思います。つまり、同和对策事業の中心的な事業における負の遺産にどう向き合い、解決策に乗り出すかにかかっていると考えます。これは国保加入者の枠で見ても、100万以下の所得の世帯が7割を占める現状をリアルに受けとめねばなりません。生活保護基準と同等あるいはそれ以下という所得によって暮らしておられる方々が町内には膨大に存在するという事です。

## 貧困と格差の是正を

この現実には、貧困と格差の深刻さだけでなく、我が町やその他の自治体で取り組まれてきた同和对策事業の主眼の1つ、貧困からの脱出に焦点が据えられていなかったのかが問われている問題だと考えます。少なくとも我が町ではそのひずみ、歪みを克服する課題を町政にしっかりと位置づける必要があります。

その第一歩は、同和对策事業特別事業の根本的総括を行い教訓と反省を、勇気を持って導き出すことが求められ

## 甲良民報

2018年4月22日 733号  
発行責任：日本共産党甲良町議員  
連絡：甲良町在士463（西澤）  
Tel：38・4949 Fax：38・2242

ご意見・ご要望をどうぞ。 ☆くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123 松元たけし 38-3875  
©日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】

ているのではないでしょうか。

## 「部落差別解消推進法」 は「差別解消」に逆行

ここで私が強調しているのは、部落差別解消推進法に基づく取り組みを実行せよと求めているのでは決してありません。同法は2002年3月、政府がこれ以上特別対策を行うことは問題の解決に有効とは言えないとして対策事業を終結させたことに反するものであります。そして、差別というものが部落外の者は全て持っているという前提に、人間の意識だけを問題にして内心の理由を脅かす危険をはらんでいることを指摘しなければなりません。行政の主体性を壊し、住民の中に分断と対立を持ち込み、住民自治をも危うくするものであります。現に、甲良町政は多大な費用と混乱

をこうむりました。町政はこの轍を二度と踏んではならないと考えるものであります。

## 憲法の人権擁護を町行政に

3つ目は、先ほども述べた同和対策特別事業による歪みに対する公平公正な後始末を進めること。何よりもそれは憲法第25条国民の生存権、国の社会保障的義務を中心として10条から29条にわたる豊かな人権規定を町行政に生かすことが重要です。予算の概要の中に衰退しつつある活動組織として町が認識しているように、高齢化とともにせせらぎ遊園のまちづくりがかえって町民の肩に重くのしかかって古いしきたり等とも相まって若者の町外流出を招いたことが十分考えられます。ですから、せせらぎ遊園のまちづくりの根本的総括をも求められていることを提起してお

きたいと思います。

この視点から見ても、小さな拠点づくり推進事業も、せっかくの2,160万円も投入するものにもかかわらず、従来路線からの変わりがなく、町全体のつながりをつくるものにはなっていないと考えます。大多数の町民は計画の蚊帳の外に置かれています。

この個々の取り組みをつなぐことが大事です。そういった中でも町民の前向きな取り組みは、個々に努力を積み重ねられています。限定的ではありますが、例えば子ども食堂の試みです。この取り組みに対して運営の担い手づくりや資金運営の面、住民の自主的取り組みをサポートし、育てる観点で検討を始めてほしいと思います。また、学校給食をおいしく食育と町内生産者との交友、地

産地消を推進するため、町独自のセンター復活を視野に入れた検討委員会の設置を改めて求めたいと思います。

以上、大変絞った課題について述べましたが、これら町政が立ち向かうべき中心点を提起し、反対討論といたします。

## 潮流

「話せばわかる」と  
さとする首相を軍人が  
「問答無用」と撃ち  
殺す。戦前、政党政  
治を終わらせ軍部独裁に道を  
開いた五・一五事件。青年将  
校たちの檄文には「国民の敵  
たる府成政党と財閥を殺せ」  
の一文がありました▼陸軍の  
将校らが起こした二・二六事  
件。親政を名目にした軍事ク  
ーデターの決起趣意書は「国  
体破壊の不義不届を誅殺」す  
ることを呼びかけました。意  
見の違うものを排除していっ  
た軍部のもと、日本は戦争に  
突き進んでいきました▼「お  
まえは国民の敵だ」。時代を  
弾限りさせるような発言が、  
自衛隊の幹部から飛び出しま  
した。国会近くの路上で民進  
党の衆議議員に自衛隊員だと  
告げたらうで執よろにののし  
ったといひます▼異言を吐い  
たのは防衛省統合幕僚監部の  
3等空佐。戦前でいえば将校  
にあたり、部隊の指揮もこれ  
る立場の人物です。勢力組織  
の現職幹部が国民から選ばれ  
た国会議員を非国民のごとく  
糾弾する。暗黒の時代を想起  
させる事態です▼それだけでなく海外に配兵した部隊の日  
報を隠べいし、文民統制から  
の逸脱が大きな批判を浴びて  
いるとき。ところが小野寺防  
衛相は「彼も国民のひとつり  
であり、当然撃つことはある」  
とかげうような姿勢さえみせ  
ています▼とめどなく軍事の  
タガを外していく政権。同時  
に国民を敵、味方に分断する  
やり方は、安倍首相お得意の  
手法です。痛恨の教訓からつ  
くりあげてきたこの国を守る  
ため、ここはみんなて手を携  
え、それを壊そうとするほん  
どうの「敵」を倒さなければ